

京都市告示第217号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年6月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
有限会社サイ ドビィ	行動援護、同行 援護	主婦の友サー ビス 2610300200	中京区麩屋町通三条 下る白壁町442 FSSビル3F	令和6年5月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)